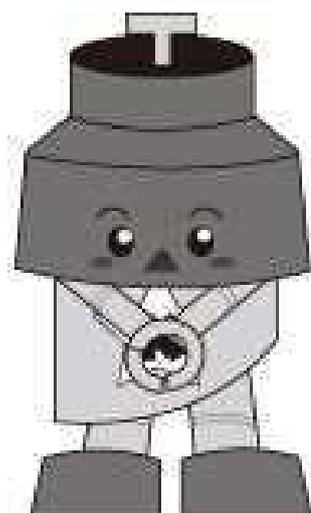


**令和7年度
並木公民館運営審議会**



川口市立並木公民館

次 第

日時:令和7年7月26日(土)

午後2時15分

場所:並木公民館 会議室

1. 挨拶
2. 新任委員紹介
3. 議長の選出
4. 議 事
 - (1)令和6年度事業報告
 - ア. 公民館主催事業
 - イ. その他の事業(共催・後援等)
 - (2)公民館の行政サービス
 - (3)令和6年度利用実績
 - (4)令和7年度事業計画
 - ア. 公民館主催事業
 - イ. その他の事業(共催・後援等)
5. 運営審議会委員名簿
6. その他

4 議事

(1)令和6年度事業報告

ア. 公民館主催事業

事業名	対象	回数	内容	日程等
並木公民館運営審議会	審議会委員	1	各種事業の企画実施等に関する ことについて、審議する	7月20日(土) 委員:出席11人
並木公民館地区 青少年育成協議会	委員	1	令和6年度会議	7月20日(土) 委員:出席10人
夏休み子ども工作教室 (光と遊ぼう!)	小学生	2	セロハンを使ったオブジェを作成	7月23日(火)・24日(水) 参加者:21人(延べ42人)
夏休み親子茶道体験教室	小学生 中学年	1	親子でお茶の作法を学び実践した	8月3日(土) 参加者:8人
夏休み子どもマジック 体験教室	小学生	1	マジックの道具を作成し披露した	8月8日(木) 参加者:15人
万華鏡作製講座	一般	1	万華鏡の作製	12月13日(金) 参加者:6人
落語講座 (人権問題理解度講座)	一般	1	落語と人権 講師:落語家 古今亭 雛菊	12月14日(土) 参加者:32人
市民大学 (情報コース)	一般	4	「スマートフォンの使い方」講座 講師:株式会社いこまと 須川 育真	1月19・26・2月2・9日 (日) 参加者:20人
麦味噌作り教室	一般	1	川口の麦味噌作りの歴史と麦味噌 を使った料理作り	令和7年2月22(土) 参加者:16人
公民館クラブリーダー研修	一般	1	自転車安全運転講習会	令和7年2月28日(金) 参加者:32人
パジャマでもできるちょこっとスト レッチ (オンライン講座)	一般	1	家でパジャマでまま寝起きに出来る 簡単なストレッチをYou Tubeにて配 信	令和7年3月18日(火)から

イ. その他の事業(共催・後援等)

事業名	対象	回数	内容	日程等
並木公民館文化祭	一般	2	展示・発表等 (並木公民館地区文化祭実行委員会)	11月16日(土)、17日(日)
子育て支援事業	親子	毎月	おやこの遊びひろば 3歳までの親子 (子育て支援課)	毎週火曜日 9時~12時 40回開催 延867人

(2) 公民館の行政サービス

① 令和6年度川口市廃棄物(粗大ごみ)処理手数料納付券販売業務

年・月	枚数	件数	金額
令和6年4月	7	3	2,170
5月	1	1	310
6月	0	0	0
7月	7	4	2,170
8月	0	0	0
9月	2	1	620
10月	6	2	1,860
11月	3	1	930
12月	4	2	1,240
令和7年1月	7	3	2,170
2月	2	1	620
3月	5	2	1,550
合計	44	20	13,640

取扱時間: 公民館開館日の午前9時から午後5時

② 令和6年度市税収納業務

税目	件数	金額
個人市県民税	0	0
固定資産税	0	0
都市計画税	0	0
軽自動車税	1	2,000
合計	1	2,000

※上記市税の納入については、現年度納期内のものに限る。

受付期間: 火曜日から金曜日の午前9時から午後2時(祝日、休館日を除く)

③ 令和6年度住民票の写し等の交付業務

種類	件数	金額
住民票の写し	0	0
戸籍事項証明書	0	0
合計	0	0

受付時間: 公民館開館日の午前9時から午後4時

交付時間: 受付日の翌日(翌開館日)の午後4時30分から午後5時

受付日の翌々日(翌々開館日)以降の午前9時から午後5時

(3) 令和6年度利用実績

① 並木公民館利用状況(年度別)

年度	開館 日数	利用 回数	時間帯別利用件数						使用料内訳			利用 者数
			9:00~	11:00~	13:00~	15:00~	17:00~	19:00~	全徴	半徴	免除	
令和6年度	305	7,199	1,363	1,607	1,343	1,208	791	887	4,979	1,255	965	75,331
令和5年度	307	6,983	1,404	1,611	1,347	1,145	627	849	4,879	1,371	733	75,048
令和4年度	306	7,040	1,411	1,661	1,341	1,205	614	808	4,892	1,357	791	66,975

② 並木公民館利用状況(部屋別)

室名	利用回数	利用者人数
ホー ル	1,532	29,181
日本間1号	418	2,245
日本間2号	12	0
講座室1号	636	5,094
講座室2号	623	5,268
会議室1号	914	6,090
会議室2号	877	5,837
料理実習室	172	1,941
ミーティング室	719	4,981
視聴覚室	1,296	14,694
合計	7,199	75,331

③ 並木公民館使用料収納状況(年度別)

年度	収納件数	使用料
令和6年度	4,860	2,343,320
令和5年度	5,390	2,441,210
令和4年度	1,817	2,201,175

④ 並木公民館使用料収納状況(月別)

年・月	収納件数	使用料
令和6年4月	405	190,125
5月	395	187,050
6月	417	212,555
7月	414	189,850
8月	358	176,635
9月	433	218,965
10月	385	183,890
11月	415	202,075
12月	391	184,250
令和7年1月	402	192,645
2月	418	205,085
3月	427	200,195
合計	4,860	2,343,320

(4) 令和7年度事業計画

ア. 公民館主催事業

事業名	対象	回数	内容	日程等
並木公民館運営審議会	審議会委員	1	各種事業の企画実施等に関することについて、審議する	7月26日(土)
並木公民館地区 青少年育成協議会	委員	1	令和7年度会議	7月26日(土)
夏休み子ども工作教室 (折り紙を使ったガーランド作り)	小学生	2	ものづくりの楽しさを学ぶ等体験学習の充実を図る 小学生1～6年生 定員:16名	7月29日(火) (2回制)
夏休み茶道体験教室	小学生 中学生	2	伝統文化である茶道を体験することで一期一会やおもてなしの心に触れる。 小学生高学年、中学生 定員:6名	8月2日(土) (2部制)
夏休み子ども工作教室 (段ボールで自分だけの部屋作り)	小学生	1	ものづくりの楽しさを学ぶ等体験学習の充実を図る 小学生1年～6年生 定員:20名	8月7日(木)
落語講座 (人権問題理解講座)	一般	1	人権問題を交えた落語 定員:40人	12月
クリスマスリース・しめ縄作り	一般	1	藁を編んで、クリスマスリース、しめ縄作製 定員:15人	12月
市民大学 (人文・社会科学コース)	一般	4	大河ドラマ「豊臣兄弟!!」 ～戦国時代から学ぶ日本の歴史～	令和8年1月27日 2月3・10・17 日(火)
公民館クラブリーダー研修	一般	1	公民館利用団体のリーダー研修	令和8年2月
ストレッチ講座	一般	1	家で簡単に出来るストレッチ ※オンラインによる講座を予定	未定

イ. その他の事業(共催・後援等)

事業名	対象	回数	内容	日程等
並木公民館文化祭	一般	2	展示・発表等 (並木公民館地区文化祭実行委員会)	11月15日(土) 16日(日)
子育て支援事業	親子	毎月	おやこの遊びひろば 3歳までの親子 (子育て支援課)	毎週火曜日 9時～12時 41回

5 運営審議会委員名簿

令和7年度並木公民館運営審議会委員名簿

No.	氏名	公職	条例第3条関係
1	中島 重男 (会長)	並木地区連合町会長 (並木4丁目町会長)	社会教育関係者
2	梅津 一義 (副会長)	並木3丁目町会長	
3	富澤 直敏	並木町1丁目町会長	
4	安東 晃	並木2丁目町会長	
5	古宮 洋子	並木地区連合町会婦人部長	
6	緑川 洋行	並木地区連合町会つくも会長	
7	中川 博太	川口市スポーツ推進委員	
8	小川 一美	民生委員・児童委員	
9	井上 里美	民生委員・児童委員	
10	大家 瞳	並木地区連合町会子ども会長	家庭教育の向上に 資する活動を行う者
11	柳澤 こうこ	青少年育成推進員	
12	岩澤 奈々子	川口市立並木小学校長	学校教育関係者
13	片倉 有紀	川口市立幸並中学校長	
14	古川 九一	川口市議会議員	知識経験者

※任期: 令和6年7月1日～令和8年6月30日(前任者がいた場合はその残任期間)

※川口市公民館運営審議会条例(平成11年12月21日条例第48号)

6 その他

並木公民館施設概要

- 1 職員 館長 1名、主査 1名、参与 2名
- 2 所在地 川口市並木2-8-2
048-251-2288(TEL・fax)
- 3 開館 平成22年2月1日(新公民館)
- 4 建築概要 鉄筋コンクリート造1部鉄骨造 3階建
2,187.43㎡(延床)
1,279.35㎡(敷地)
駐車場8台
おもいやり駐車場1台
- 5 開館時間 (1)火曜日から土曜日までは、午前9時から午後9時まで。
(2)日曜日及び休日は、午前9時から午後5時まで。
- 6 休館日 (1)月曜日(休日にあたる場合は直近後の休日でない日)
(2)年末年始(12月28日から1月4日)

7 使用料等

	定員 (人)	使用料(円)		
		9時～ 13時	13時～ 17時	17時～ 21時
ホー ル	294	550	1,100	1,100
日本間1号	25	140	270	410
日本間2号	5	110	220	330
講座室1号	20	140	270	410
講座室2号	20	140	270	410
会議室1号	20	140	270	410
会議室2号	20	140	270	410
料理実習室	25	220	440	660
ミーティング室	20	140	270	410
視聴覚室	85	220	440	660

川口市公民館運営審議会条例 (平成11年12月21日条例第48号)

最終改正:平成24年3月27日条例第23号

改正内容:平成24年3月27日条例第23号 [平成28年12月31日]

○川口市公民館運営審議会条例

平成11年12月21日条例第48号

改正

平成24年3月27日条例第23号

川口市公民館運営審議会条例

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第29条第1項の規定に基づき、公民館に公民館運営審議会(以下「審議会」という。)を置く。

2 教育委員会は、必要と認めるときは、2以上の公民館について1の審議会を置くことができる。

(組織)

第2条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

(1) 学校教育関係者

(2) 社会教育関係者

(3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者

(4) 知識経験者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、審議会の会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会長は、審議会の会議を招集し、その議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(関係者の出席)

第7条 審議会は、必要があるときは、関係者の出席を求めて、意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、公民館において処理する。

(委任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(川口市立公民館設置及び管理条例の一部改正)

2 川口市立公民館設置及び管理条例(昭和46年条例第14号)の一部を次のように改正する。

(次のよう略)